

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	カルフル地区の小学校における衛生設備へのアクセス改善と小学校及び家庭での衛生行動の促進を通じ、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる。
(2) 事業内容	(ア) 衛生設備の整備 対象 5 校にて建設及び修繕中の通気改良型ピット式トイレ計 21 基のピット部分の工事が完了した。トイレ上部の建設、手洗い用の簡易貯水タンク及び雨水収集用パイプの設置は、9 月中旬に完了予定である。また、全 5 校において、衛生用品（モップやバケツ等）を配付した。対象 1 校の変更に伴い、トイレ建設及び修繕総数は申請時の 22 基から 21 基、手洗い用の簡易貯水タンク数は 5 基から 4 基となった。なお、フレール・セザール校では、部外者によるトイレの無断使用を防ぐため、公道に面するトイレ背面部に塀を建設することとした。塀は 10 月中旬に完成予定である。 (イ) 教師への衛生教育講習会の実施 講習会の 1 回目、2 回目（各 5 日間）を実施し、対象 5 校からそれぞれ学校運営者 1 名、教師 2 名の計 15 名が参加した。 1 回目は、参加型衛生教育の基盤となる児童心理や参加型教育の概要等について講習した。5 日間の日程を前半と後半に分け、間に約 12 週間、参加者が学んだ知識を通常授業で実践する期間を設けた。この期間中に当会スタッフが各校へ訪問し、これまで一方的な授業を行っていた教師が児童と対話しながら授業を進めている等、参加者の指導技術の向上を確認した。2 回目は、参加型衛生教育の手法等、参加者の衛生知識及び衛生教育指導技術の向上を目指す内容とした。また学校内だけではなく、地域全体の衛生環境改善のため、学校周辺の水源の汚染状況や、地域住民の啓発方法等について参加者同士が話し合う機会を設けた。講習会後は、学んだ知識や経験を基に、各校が衛生教育実施計画を策定した。 (ウ) 保護者への衛生講習会の実施 前期及び現行事業対象 13 校から、学校運営者計 13 名、保護者計 187 名、計 200 名が、2 日間の衛生講習会に参加し、正しい手洗い方法や煮沸・浄水剤による水の殺菌方法等、家庭で実践可能な感染症の予防法を学んだ。 (エ) 衛生クラブの組織 当会の働きかけにより対象 5 校において、立候補や教師の推薦から選定した児童 10～18 名から成る衛生クラブが組織された。また、各校と当会が協力し、衛生新聞を 6 月と 8 月に各校 40 部ずつ発行し、児童、教師、保護者、地域住民へ配布した。本新聞は、2～5 頁にわたり各講習会や衛生教育授業の様子を紹介し、衛生教育の重要性を伝える内容である。今後は、衛生クラブ主導により、衛生新聞を発行していく。 (オ) 学校運営管理講習会の実施 3 日間の講習会を実施した。対象 5 校からそれぞれ学校運営者 1 名、会計担当者 1 名の計 10 名が参加し、衛生設備の維持管理費等にかかる予算や会計報告書の作成、衛生用品の在庫管理方法の基礎を学んだ。講習会後より、当会スタッフが各校へ定期的に訪問し、実際に会計や在庫

	管理表を確認しながら適宜指導と助言を行っている。
(3) 達成された効果	(ア) 衛生設備の整備 建設及び修繕中のトイレ 21 基全てにおいて、ピット部分の建設が完了した。トイレ上部の建設、手洗い用の簡易貯水タンク及び雨水収集用パイプの設置については、9 月中旬の完了を予定している。 (イ) 教師への衛生教育講習会の実施 対象 5 校の内 2 校において、衛生教育実施計画が授業カリキュラムに導入され、当会スタッフによるモニタリングでは実際に参加型教育手法を用いた衛生授業が行われていることを確認した。 (ウ) 保護者への衛生講習会の実施 前期及び本事業対象 13 校の学校運営者計 13 名、保護者計 187 名、計 200 名を対象に、各校 2 日間の衛生講習会を実施した。 (エ) 衛生クラブの組織 対象全 5 校で衛生クラブを組織した。また、6 月下旬に衛生新聞の第 1 号を、8 月下旬に第 2 号を発行し、対象 5 校の児童、保護者、地域住民に配布した。 (オ) 学校運営管理講習会の実施 対象 5 校全てにおいて、衛生環境の維持管理に必要な予算計画が毎月更新されていることを確認した。
(4) 今後の見通し	(ア) 衛生設備の整備 9 月中旬にトイレ建設・修繕を全て完了し、各校への引き渡しを予定している。引き渡しの際には、各学校と MOU を交わし、衛生設備が適切に維持管理されるよう促していく。 (イ) 教師への衛生教育講習会の実施 9 月中旬に 3 回目の講習会を実施する。同講習会では、参加型衛生教育手法や 2 回目の講習会で策定した衛生授業実施計画の振り返り、衛生クラブの指導方法等の内容を盛り込む。また、衛生教育が授業カリキュラムに導入されていない 3 校への訪問指導を継続していく。 (ウ) 保護者への衛生講習会の実施 講習会参加者や衛生クラブメンバーの保護者が各校の保護者代表となり、学校と地域が継続して協力し衛生環境の改善に取り組む。そのため、隔月毎に 1 回、学校運営側と保護者代表間で会合が開催されるよう働きかけていく。また 9 月より、当会スタッフが現地提携団体と共に、前期及び本事業対象計 13 校に通う児童の家庭を訪問し、家庭における衛生環境が改善されるよう、保護者へ指導を行っていく。 (エ) 衛生クラブの組織 衛生クラブ対象の衛生講習会を、9 月下旬から 10 月中旬にかけて行う。講習会では、他児童に対する衛生啓発や衛生イベント等の活動計画を作成する。活動開始後は、当会スタッフが訪問し、活動の進捗確認と指導を行っていく。また、クラブ主導で衛生新聞を製作する。 (オ) 学校運営管理講習会の実施 対象校 5 校においてモニタリングを継続し、会計報告書に不備があった 3 校を重点的に指導する。また在庫管理表の作成についても、引き続き各校へ働きかけていく。